【給与支払報告書（総括表・個人別明細書）の注意事項】

※作成方法の詳細については，国税庁ホームページ掲載の「令和５年分　給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご参照ください。

⑥ 給与支払報告書(総括表)

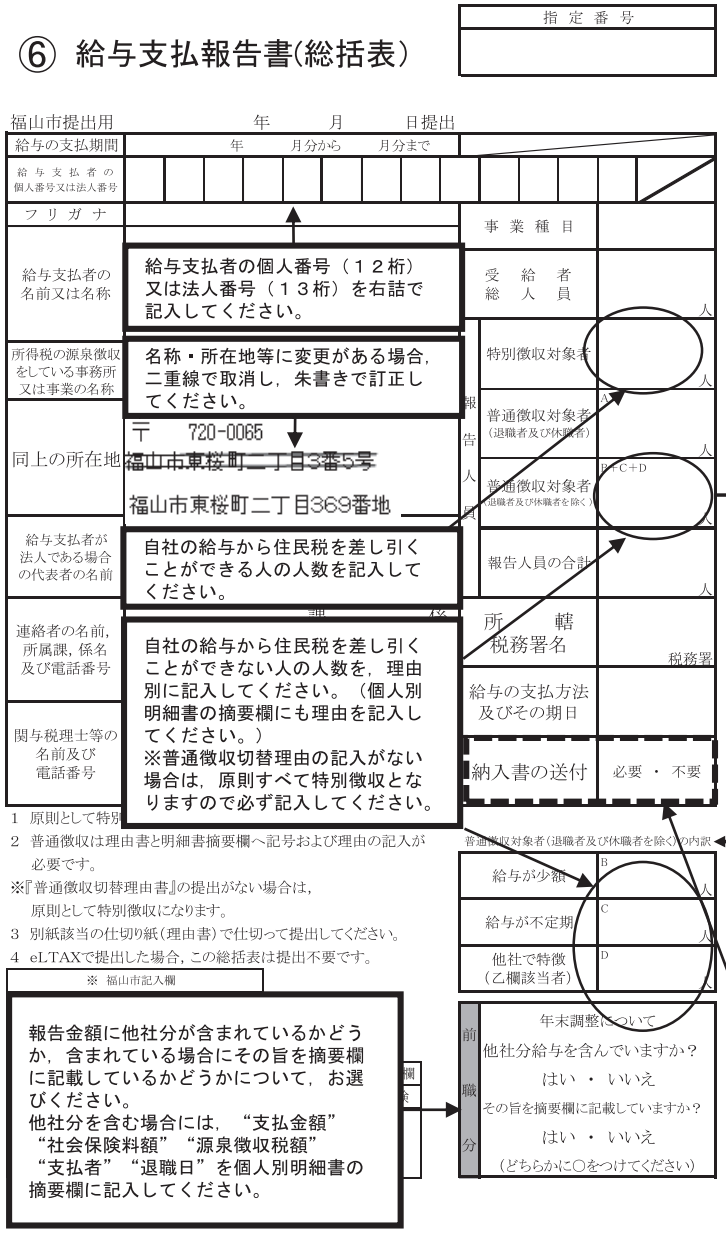

1　原則として特別
2　普通徴収は理由書と明細書摘要欄へ記号および理由の記入が必要です。

※『普通徴収切替理由書』の提出がない場合は，原則として特別徴収になります。

3　別紙該当の仕切り紙(理由書)で仕切って提出してください。
4　eLTAXで提出した場合，この総括表は提出不要です。

誤りやすい事項①

住宅借入金等特別控除

区分等を正しく記載いただかないと、市・県民税が正しく計算できませんのでご注意ください。

○住宅借入金等特別控除適用数
年末調整の際に住宅借入金等特別控除の適用がある場合，当該控除の適用数を記入してください。

○居住開始年月日
居住開始年月日は，和暦で年，月，日，を分けて記入してください。

○住宅借入金等特別控除区分
適用を受けている住宅借入金等特別控除の区分を次のように記入してください。

住　　…一般の住宅借入金等特別控除の場合（増改築等を含む）
住（特家）…一般の住宅借入金等特別控除の場合（増改築等を含む）で住宅が特例居住用家屋に該当するとき
認　　…認定住宅（等）の新築（取得）等に係る住宅借入金等特別控除の場合
認（特家）…認定住宅等の新築等に係る住宅借入金等特別控除の場合で住宅が特例認定住宅等に該当するとき
増　　…特定増改築等住宅借入金等特別控除の場合

また，当該住宅の取得や増改築が
- 「特定取得」に該当する場合には「**（特）**」
- 「特別特定取得」に該当する場合には「**（特特）**」
- 「特例特別特例取得」に該当する場合には「**（特特特）**」

と後ろに付け加えてください。

※詳しくは，「令和５年分　給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」の「⑰住宅借入金等特別控除の額の内訳」の項目をご参照ください。

誤りやすい事項②

納入書の送付について

金融機関の窓口で使用する納入書が必要な場合には，「必要」に○をしてください。
※「不要」に○をされますと，納入書は原則送付しませんのでご注意ください。
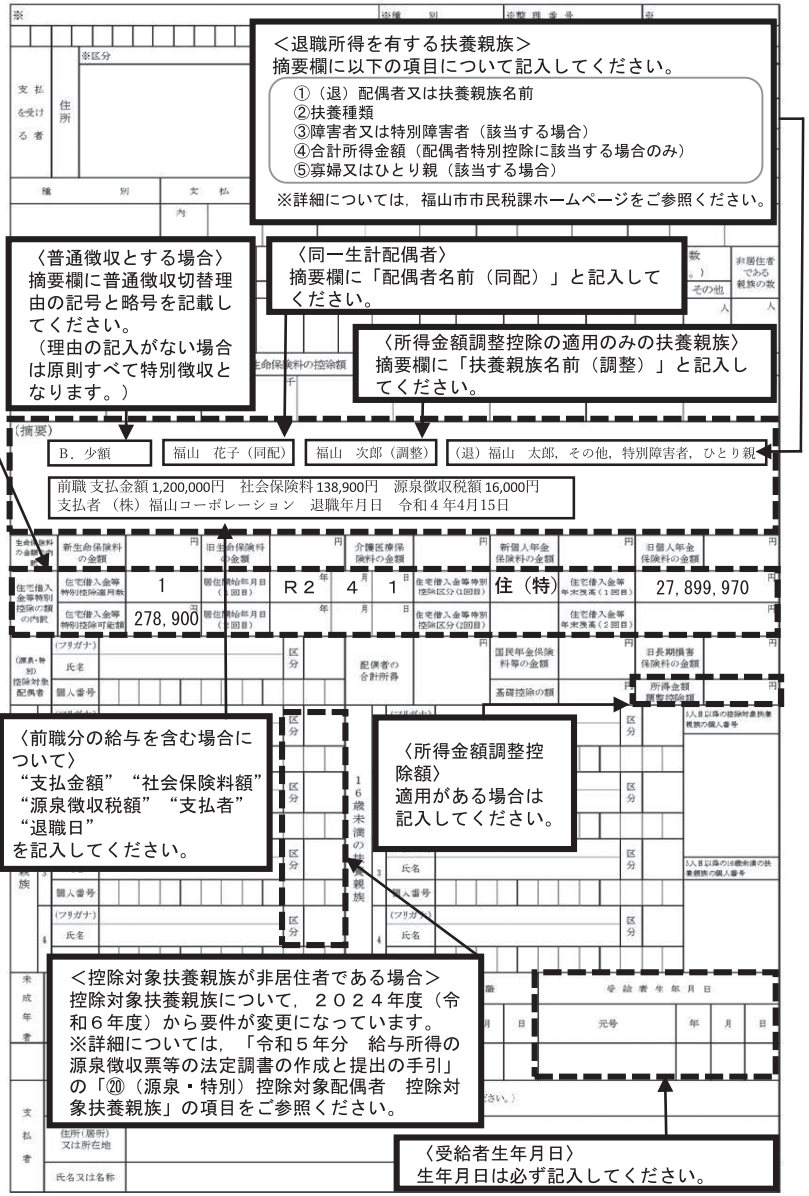
⑥